


会員プロフィール物語

テーマ	故郷を語る～伝統木造の復活を目指して	
記入年月日	平成 29 年 3 月 15 日	
氏名	成岡 茂 (なりおか しげる)	
技術士資格(分野)	建設部門 (都市及び地方計画)	
他の資格	一級建築士、建築基準適合判定資格者(建築主事) 千葉県被災建築物応急危険度判定士	

自己紹介

出身地 新潟県岩船郡関川村 昭和 24 年 1 月生まれ
 現住所 千葉県流山市
 学歴 関小学校、関谷中学校、村上高校、武蔵工業大学(建築学科) 平成 47 年 3 月卒業
 職歴 千葉県庁(平成 20 年 3 月定年退職)、(社)浄化槽協会事務局長(県退職後 3 年間)
 現在 成岡建築設計・技術士事務所所長、NPO 法人建設技術監査センター専務理事
 NPO 法人伝統木構造の会理事、株式会社測地開発コンサルタント理事
 趣味 卓球、ゴルフ、将棋

ふるさと新潟

私の故郷は、新潟県岩船郡関川村。新潟県下越地方で山形県に近い県境の村。米沢街道(国道 113 号線)、米坂線が山形の米沢を結ぶ。荒川の清流と鷹巣、湯沢、高瀬、雲母(きら)の 4 温泉がある荒川峡温泉郷(現在は、桂の関を加え「えちごせきかわ温泉郷」という。)のある風光明媚なところ。米沢街道に面して石置き屋根の重要文化財渡邊邸、茅葺の県指定文化財津野邸と重要文化財佐藤邸が建ち並び江戸の街並みが残っている。米沢街道に面するこれらの伝統的な建築は**撞木づくり***と言われ江戸の街並み景観を今に残している。地元住民と**米沢街道撞木の会**をつくり街並み保存に取り組んだ活動に対して 2006 年 10 月に国交省から地域住宅計画まちづくり活動部門で**奨励賞**を受けた。古都保存法施行 40 周年の 2007 年 1 月には**美しい日本の歴史的風土 100 選**に選定された。また、NPO 法人伝統木構造の会では 2008 年 8 月に**サマーセミナー**を開催した。

実家は高瀬温泉ですぐそばに荒川の清流がある。鰻(カジカ)、鮎、ウグイや鮭が泳ぐ。鰻は水鏡で見て網で採る。私は魚採りをしながら泳ぎを覚え、小 5 で幅 30m の急流を対岸まで泳ぐことができた。その時の感動は今でも鮮明に覚えている。毎年お盆に歌って踊る「荒川峡音頭」は、県庁での宴会ではいつも故郷を思いながら唄った。

***撞木づくり**：鐘を鳴らす T 型棒の平面形をもつ、通りに対して商業等で開かれた建築形式



重要文化財渡邊邸



江戸の街並み(米沢街道)



荒川の清流

ライフワーク

現役時代は千葉県庁で建築関連業務を中心に担当した。定年後は社団法人千葉県浄化槽協会を経て、平成 24 年度から建築事務所と技術士事務所を兼ねた事務所を開業した。その傍ら、全国組織である NPO 法人伝統木構造の会で木組みを生かした伝統木造を学んでいる。地元では NPO 法人流山景観フォーラムで流山の優れた歴史的景観や自然景観などを景観 100 選として選定し流山のまちづくりに取り組んできたが、今はこの組織はなくなっている。当センターには、県退職後から関わりしている。

自身の技術内容**県では建築及び関連知識を学ぶ**

配属は土木部営繕課だった。当時は千葉県の人口がどんどん増えており、毎年 10 校以上の新設の高等学校を建築していた。仕事は意匠設計、構造設計、積算、発注、そして現場監理を行った。その頃の 5 月の連休は休暇をとれないくらい忙しかった。初仕事は千葉高校の部室だった（組積造 2 階建）。その頃は新建という建築団体の見学会や県外出張を通じて有名建築家の作品を沢山見学した。県内では大多喜町役場（今井兼次）、清澄寺祖師堂（内井昭蔵）県立美術館・県立図書館（大谷幸夫）、県外では群馬音楽センター（アントニン・レーモンド）、群馬県立美術館（磯崎新）、香川県庁舎（丹下健三）、福岡相互銀行・大分医師会館（磯崎新）、二十六聖人記念館（今井兼次）などを見て、建築家となる夢を見た。実際の設計ではレイモンドの階段デザインや先輩の茶室のデザインなどを真似たりして設計を楽しんだ。当時の建築現場監督は自ら施工図を描き建築の納まりをスタディし現場を統括した。県職員もそれをチェックし現場監理に努めていた。一級建築士及び建築主事資格取得後、出先事務所に配属になり建築行政の中で確認業務に従事した。宅地行政では大規模開発の許認可や市街化調整区域の許認可業務をこない、県の権限移譲の指導のため佐倉市に出向した。千葉ニュータウンでは駅前商業施設アルカサルなどを担当しニュータウン開発について、企業庁では幕張ベイタウンのデザイン会議でデザインコントロールの役割を学び都市型住宅のあり方を学んだ。堂本知事になり NPO 活動推進課を希望し市民参加の意義を学んだ。技術管理課では建設リサイクル推進計画を市民参加で策定した。県庁での業務では、建築関連業務を経験し関連知識を学ぶことができた。

過去の実績**技術士の経験論文**

県庁での住宅課で担当した「千葉寺県営住宅建築工事」を題材に技術士の経験論文を書いた。昭和 63 年頃の地価高騰の時代、建物を『立体街区』と考えこれに沿って住宅を供給するという『立体街区システム』の考え方を導入した。これは建設省の住宅供給コンペに入選したものであった。当時の住宅課長は建設省の出向者で新進気鋭の藤本昌也を設計者に抜擢した。

私は建築計画と補助金の担当だった。敷地は京成から延伸する千葉急行線の予定駅から約 500m に位置する。周辺は台地上の土地で上流部には戸建住宅があった。ここから谷地部である建設用地には雑排水が流れ出していた。戸数 500 戸に上る住宅開発に対して国は公共事業の促進事業として位置づけ予算を優先的に配分していた。そこで私は千葉市に対して事業年度が後年度であった下水道整備計画を先行的に整備することを提案し実現した。また、県営住宅周辺の道路整備は未整備であったことから、駅に通じる道路と敷地を迂回する道路を整備することとした。その交差部には住宅のための商業施設を提案したが、これは実現しなかった。14 階建

の住人のための駐車場を建物の1階に整備した。周辺の道路整備、駐車場整備、軟弱地盤の杭工事に対する特例加算を国に要求し認可された。当初予算に合わせ建築予算の大幅削減が必要になり、躯体工事を大幅に削ったことを思い出す。立体街区システムは、板状の無味乾燥になりがちな高層マンションを立体雁行、水平雁行させることで空間を分節化し景観にやさしいファサードをつくる効果があるが、その分建設費が増大する。また、立体街区の処々に屋上庭園も計画されていたが、管理上の問題があり実現しなかった。予算の執行に当たっては財政当局から指摘を受け課題を残すことになった。なお、住戸タイプは千葉市の家族構成を踏まえた型別供給とした。この仕事は、新たな試みがあり私も新鮮な経験をさせていただいた。しかし、もっと総合的な視点で取り組む必要があったのではないかと今は考えている。

建設技術監査センターでの仕事

千葉県内の市町村の建築工事の技術監査を年3~4回のペースで実施し、既に20件ほど担当した。大型物件では浦安市や習志野市の新庁舎建設工事、遠隔地では相模原市や栃木市の案件も担当した。山武市では、工事検査代行として直近4年間では20件ほどの竣工検査を実施している。市町村に対しては、プロポーザルデザインビルド(PDB)方式により技術支援を行った。一宮町新庁舎建設工事では防災庁舎を建築し、長南町では小中一貫校建設工事を支援した。町の建築要求を具体化し新たな施設の建築目標を明確にし、設計施工を行う建築請負業者の指導を町の担当者に代わり技術的立場からきめ細かく指導を行っている。これまで、病院の耐震改修工事、庁舎、子ども園(山武市)など多様な用途の建築工事を支援している。

優れた技術力を通じての社会貢献について

市町村の工事監査

県在職中、市町村では技術者が足りず、業者任せで公共建築を進めざるを得ない状況があり、県職員やOBが、できれば支援組織を立ち上げ技術支援を行うべきとの思いがあった。市民はより良い建築物や土木施設ができることを望んでいる。各市町村の監査委員は、地方自治法第199条第5項により工事監査を行っているが、その技術監査については、技術の専門家である技術士など第三者に委託している。多くの工事では、工事本体の施工については、重点を置いて取り組んでいるが、これに対して「労働者の安全」、「廃棄物の処理」、「建設リサイクル」などについてはおろそかになりがちだ。そのため工事監査を通じて、建設事業が適正に実施できるようアドバイスを行うことが、工事監査の意義でもある。監査実施後には、提言事項や推奨事項などについて講評を行っているが、報告書にもその内容を盛り込み今後の取り組みを促している。

行政に求めること、公共インフラ整備について

公共施設の適正管理：ファシリティマネジメント

現在、わが国の高度成長期に建設された建築物やインフラ施設が更新期に差し掛かっていることから、総務省は、平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」の策定を自治体に要請した。これに基づき、各市町村は同様の計画策定に取り組み始めている。公共施設は市民の財産(ファシリティ)であるとの意識で、今後とも真剣に自治体の総力を結集して公共施設の適正管理(ファシリティマネジメント)に取り組み市民生活の維持に努めていただきたい。そのためには、当センターを活用し工事監査業務等を通じ第三者の支援を求めることは有効である。

伝承したい専門技術

伝統木構造を次世代に繋げる

わが国の伝統木造は、千年を超える歴史を持つ。社寺仏閣や民家など優れた建築が今も沢山残り、人々の心と生活を支えている。これらの維持管理には宮大工と家大工が担う。戦後制定された建築基準法は戦後のバラックを少しでも安全にするために筋違を入れ建物を固くし筋違の入った壁のみを耐力壁としている。建物架構を土台で基礎と緊結し固い建築とした。このため、阪神淡路や熊本地震では、筋違のある壁が壊れ建物が倒壊し多くの人命を失った。



越後森林館（木組み架構）

の実現に取り組むことで実現できる

これに比較して、民家をはじめとする伝統木造は木組みの建築で、柱と梁で構成され基本は石場建てだ。壁は小舞を組み土壁とし、貫を通す。このことで建物は柔らかく地震に対しては柔構造で対応する。鳥取西部地震では、阪神淡路大震災と同程度の M7.3 だったが、伝統木造が多い地域だったことから人命が失われなかった。超高層建築も柔構造で地震には揺れて耐える。五重塔は心柱があり制震効果で未だ歴史上一度も倒壊していない「不倒神話」をもつ。スカイツリーもこの原理を利用している。伝統木造は、木、紙、土を使い解体後も自然に帰る。土壁は、解体後肥沃な土として畑に使われる。究極のリサイクルシステムだ。木材は楔を外し再組み立てが可能だ。昔頻繁に遷都が可能だったのは伝統建築は移築再建が可能だったからだ。

ライフワークとしては伝統木造を復活させ安全で美しい街並みを取り戻し「なつかしい未来」をつくりたい。若い頃抱いた建築家になる夢は、地域に根差した街並みと人と人との交流が可能な建築

かもしれない。

以上



こまくさ保育園(新潟市北区豊栄)

新潟の民家

